

医療費控除などの還付申告

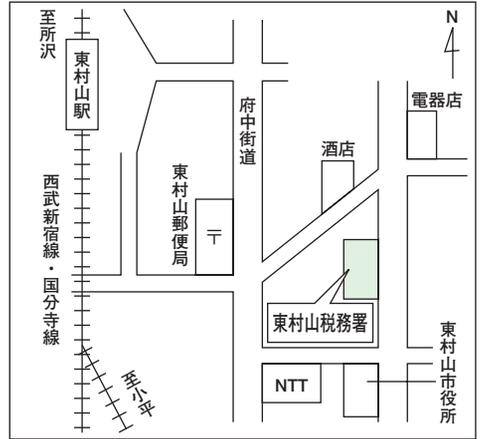
東村山税務署や 広域還付申告センターで受付

み合いますので、早めに申告を済ませてください。また、早い時期に提出すると還付金を早く受け取ることができます。

◆医療費控除
病気などにより、多額の医療費を支払った場合に適用になります。

▽計算方法
控除額は、平成15年の1月1日から12月31日までの1年間に支払った医療費から保険などで補てんされる金額を差し引き、さらに10万円または所得金額の5%のいずれか少ない額を差し引いた金額(最高2百万円)になります。

▽控除を受けるには
給与所得や公的年金などの源泉徴収票と、平成15年中に支払った医療費の領収書、本人名義の振込先、押印などが必要になります。



広域還付申告センター開設 日程

会場	とき
JR東京駅日本橋口	2月2日(月)~13日(金)
新宿駅西口 イベントコーナー	2月19日(木)~27日(金)

※時間はいずれも午前9時~正午、午後1時~5時です(土曜・日曜日、祝日を除く)。

◆住宅借入金等特別控除
住宅ローンなどを利用してマイホームの新築や購入などをした場合、一定の要件に当てはまれば、所得税が軽減されます。

還付申告の注意

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付は受けられません。還付になる方は、必ず税務署に申告してください。

◆申告のご相談などは
税務署では、申告書作成

市民税・都民税の申告

2月16日(月)から市役所で

市民税・都民税(住民税)は、前年(平成15年)1月1日~12月31日の所得を基礎に、今年の1月1日現在に居住する市町村で課税される税金で、税務署で受け付けている「所得税」とは異なります。

適正な課税と税負担の公平を期す意味から、必ず申告してください。

◆申告期間 2月16日(月)~3月15日(月)

◆申告が必要な方
▽給与所得者で、勤務先か

ら市へ「給与支払報告書」が提出されていない方
※勤務先に確認のうえ、提出されていない場合は、ご自身で源泉徴収票などを添付して申告してください。

▽年末調整された給与のほかに、不動産・雑所得など、他の所得があり、その額が20万円以下の方
※20万円を超える方、年末調整を受けていない方は税務署に所得税の確定申告をしてください。

▽小平市に住所がなく、市



内にて事務所・事業所・家屋敷がある方
※税務署に平成15年分の確定申告書を提出した場合は、住民税の申告をしたものとみなされ、あらためて住民税の申告書を提出する必要はありません。

◆次の方も申告にご協力を
平成15年中に所得が無かつた方も申告書が届いた場

合は、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。

◆次の方も申告にご協力を
平成15年中に所得が無かつた方も申告書が届いた場

では、小規模事業者のための無料申告相談や申告書の作成指導(譲渡所得、相続税、贈与税を除く)を行います。なお、給与所得者の還付申告の方もご利用できます。

日程 2月5日(木)
午前9時30分~11時30分、午後1時30分~3時30分
福祉会館市民ホール
2月16日(月)~20日(金)
午前9時30分~11時30分、午後1時30分~3時30分
市役所6階大会議室

12月2日の市議会12月定例会において、固定資産評価審査委員会委員に木内昭二氏を再任

公的個人認証サービスが開始されます
法施行後に窓口開設

4月から働ける方
学童クラブ指導員(嘱託職員)募集

採用予定人数・応募資格
左表のとおり
※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。
提出書類 ①採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真をはったもの) ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはったもの) ④資格を有する方は、資格を証明する書類の写し

夜間の納税窓口
1月30日(金)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 1月30日(金)
午後5時~8時

税金の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。

※同居している親族に扶養されている場合は、その親族がその旨を申告している場合は申告の必要はありません。

◆申告書発送予定日 2月9日(月)

※昨年、小平市に転入した方や昨年までは所得税の確定申告をしていた方のうち、住民税の申告が必要な方で、申告書が届いていない場合は、住民税の申告書をお送りしますので問合せ先までご連絡ください。

問合せ 市民税課 ☎042(346)9522

固定資産評価審査委員会委員に木内昭二氏を再任

公的個人認証サービスが開始されます
法施行後に窓口開設

4月から働ける方
学童クラブ指導員(嘱託職員)募集

採用予定人数・応募資格
左表のとおり
※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。
提出書類 ①採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真をはったもの) ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手をはったもの) ④資格を有する方は、資格を証明する書類の写し

夜間の納税窓口
1月30日(金)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 1月30日(金)
午後5時~8時

新東部市民センター
建設についての説明会

花小金井駅北口都市基盤整備事業に伴い移転新築する東部市民センターの基本設計(案)がまとまりましたので、次のおり説明会を開催します。

とき 1月27日(火)
午後7時から
ところ 東部市民センター集会室
問合せ 開発第二課 ☎042(346)9592

公的個人認証サービスと
電子証明書の発行は都道府県の知事が行いますが、電子証明書の申請・交付は、住民登録をしている市区町村の窓口になります。

市民課窓口で電子証明書発行の申請を行い、運転免許証、パスポートなどによる本人確認をさせていただきます後、電子証明書をICカードの中に記録します。

※手続きの詳細や、手数料

◆公的個人認証サービスと
電子証明書の発行は都道府県の知事が行いますが、電子証明書の申請・交付は、住民登録をしている市区町村の窓口になります。

市民課窓口で電子証明書発行の申請を行い、運転免許証、パスポートなどによる本人確認をさせていただきます後、電子証明書をICカードの中に記録します。

※手続きの詳細や、手数料

今月の税

1月

◆市民税・都民税の普通徴収(第4期)の納期限:2月2日

◆国民健康保険税(第7期)の納期限:2月2日

※納付は、納期限内にお願いします。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

◆市民税・都民税の普通徴収(第4期)の納期限:2月2日

◆国民健康保険税(第7期)の納期限:2月2日

※納付は、納期限内にお願いします。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。